

平成24年第4回

遠軽町議会定例会会議録（第3号）

平成24年9月26日（水）午後 1時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

- | | | |
|---------|----------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 3 1 | 認定第 1 号 | 平成23年度遠軽町一般会計歳入歳出決算認定について
(付託案件) (決算審査特別委員会審査報告、会期中審査) |
| 日程第 3 2 | 認定第 2 号 | 平成23年度遠軽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認
(付託案件) 定について (決算審査特別委員会審査報告、会期中審査) |
| 日程第 3 3 | 認定第 3 号 | 平成23年度遠軽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
(付託案件) 認定について (決算審査特別委員会審査報告、会期中審査) |
| 日程第 3 4 | 認定第 4 号 | 平成23年度遠軽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に
(付託案件) ついて (決算審査特別委員会審査報告、会期中審査) |
| 日程第 3 5 | 認定第 5 号 | 平成23年度遠軽町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決
(付託案件) 算認定について (決算審査特別委員会審査報告、会期中審
査) |
| 日程第 3 6 | 認定第 6 号 | 平成23年度遠軽町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳
(付託案件) 出決算認定について (決算審査特別委員会審査報告、会期
中審査) |
| 日程第 3 7 | 認定第 7 号 | 平成23年度遠軽町水道事業会計決算認定について (決算
(付託案件) 審査特別委員会審査報告、会期中審査) |
| 日程第 3 8 | 認定第 8 号 | 平成23年度遠軽町下水道事業会計決算認定について (決
(付託案件) 算審査特別委員会審査報告、会期中審査) |
| 日程第 3 9 | 意見案第 1 号 | 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書 |
| 日程第 4 0 | 意見案第 2 号 | 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組
み」の構築を求める意見書 |
| 日程第 4 1 | | 常任委員会所管事務調査報告 |
| 日程第 4 2 | | 常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査通知 |
-

◎出席議員（17名）

《平成24年9月26日》

議長	18番	前田篤秀君	17番	浅水輝彦君
	1番	石田通行君	2番	今村則康君
	3番	清野嘉之君	5番	黒坂貴行君
	6番	松田良一君	7番	岩上孝義君
	8番	山田和夫君	9番	岩澤武征君
	10番	杉本信一君	11番	山谷敬二君
	12番	高橋眞千子君	13番	荒井範明君
	14番	阿部君枝君	15番	奥田稔君
	16番	高橋義詔君		

◎欠席議員（1名）

4番 林 照雄君

◎列席者

町長	佐々木修一君	教育委員会 委員長	富永史朗君
代表監査委員	秋保利勝君	農業委員会 委員長	石丸政雄君

◎説明員

副町長	広井澄夫君	総務部長	高橋義久君
民生部長	村本秀敏君	経済部長	高嶋朝雄君
総務課長	寒河江陽一君	企画課長	加藤俊之君
財政課長	太田守君	会計管理者	小野寺健君
生田原総合支所長	岡村宏君	白滝総合支所長	池田博利君
教育長	河原英男君	教育部長	橋本健一君
教育部次長	藤江敏博君	監査委員事務局長	舟木淳次君
農業委員会事務局長	安江陽一郎君	選挙管理委員会事務局長	舟木淳次君

◎議会事務局職員出席者

事務局長	伯谷正明君	庶務・議事担当主任	小玉美紀子君
事務局主幹	河本伸二君	庶務・議事担当主任	梶田淳一君

◎開議宣告

○議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は17人であります。なお、林議員より、欠席の届け出があります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第118条の規定により、岩上議員、山谷議員を指名いたします。

◎追加日程の議決

○議長（前田篤秀君） お諮りいたします。

お手元に配付いたしました議事日程追加表のとおり、議案が提出されております。これを日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、議事日程追加表のとおり、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第3 1 認定第1号から日程第3 8 認定第8号

○議長（前田篤秀君） 日程第3 1 認定第1号平成23年度遠軽町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3 2 認定第2号平成23年度遠軽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第3 3 認定第3号平成23年度遠軽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第3 4 認定第4号平成23年度遠軽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第3 5 認定第5号平成23年度遠軽町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第3 6 認定第6号平成23年度遠軽町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第3 7 認定第7号平成23年度遠軽町水道事業会計決算認定について、日程第3 8 認定第8号平成23年度遠軽町下水道事業会計決算認定についてを一括して議題といたします。

付託いたしました決算審査特別委員会から審査報告書が提出されております。決算認定8件について、委員長の報告を求めます。

高橋義詔決算審査特別委員長。

○16番（高橋義詔君） ー登壇ー

平成23年度遠軽町一般会計歳入歳出決算認定及び各特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

平成24年第4回遠軽町議会定例会におきまして、本委員会に付託されました認定第1号平成23年度遠軽町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号平成23年度遠軽町下水道事業会計決算認定についての8件につきましては、議長及び議会選出の監査委員を除く全議員による決算審査特別委員会を9月20日に設置し、議会会期中の9月24日から26日までの3日間にわたり決算審査を実施したところでございます。

決算審査期間中、理事者におかれましては、資料提供や担当職員の説明などに御協力をいただき、決算審査を効率的に進めることができましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

平成23年度の各会計歳入歳出決算認定8件につきましては、審査の結果、審査報告書のとおり、指摘事項の意見を付して認定することに決定したところであります。

それでは、各会計決算審査の結果について報告いたします。

初めに、認定第1号平成23年度遠軽町一般会計歳入歳出決算認定について御報告いたします。

町税の調定額は22億7,947万2,000円で、収納率は92.3%、収入未済額は1億7,539万6,000円となっている。特に町民税については、前年に比較して収入未済額が512万円、滞納繰越額も155万円増加している。健全財政を進める上から、一層の収納率向上に努めるべきである。

次に、認定第2号平成23年度遠軽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御報告いたします。

国民健康保険税の調定額は5億8,460万2,000円で、収納率78.2%、収入未済額は1億2,721万8,000円となっている。保険財政の健全化を図るため、収納率向上に努めるべきである。

次に、認定第7号平成23年度遠軽町水道事業会計決算認定について報告いたします。

水道料金の収入未済額は1,831万9,000円、1,111件で、前年対比126万2,000円、7.4%の増加となっており、収入未済件数は52件ふえている。しかし、現下の経済状況により、収入未済額の増加が懸念されることから、収納強化に努めるべきである。

次に、認定第8号平成23年度遠軽町下水道事業会計決算認定について報告いたします。

下水道使用料は、調定額2億9,517万1,000円に対して収納率96.1%で、前年対比0.2ポイントの増となっている。収納未済額は1,141万円で、前年対比21万5,000円減少しているが、健全財政を図るため収納強化に努めるべきである。

奨学資金貸付基金について申し上げます。

貸付基金償還状況は、前年度と比較して未償還額で165万5,000円増加し、償還率では62.8%と6.5ポイント減少している状況にあります。償還率の低下は、奨学資金貸付原資の減少につながることから、今後の運用に支障を来すこととなります。よっ

《平成24年9月26日》

て、償還率を高めるよう努めるべきである。

なお、細かな指摘事項につきましては、直接担当職員に申し上げておりますので、今後の予算編成、行政執行等に十分反映されますよう期待するところであります。

以上で、平成23年度遠軽町議会決算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

○議長（前田篤秀君） 委員長への質疑は、行わないことになっております。

これより、一括上程した8件を採決いたします。

採決は、認定第1号平成23年度遠軽町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号平成23年度遠軽町下水道事業会計決算認定についてまで、決算認定8件を一括採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案は委員長報告のとおり、認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎日程第39 意見案第1号

○議長（前田篤秀君） 日程第39 意見案第1号森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

奥田議員。

○15番（奥田 稔君） ー登壇ー

意見案第1号について、読み上げて御提案申し上げます。

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書について申し上げます。

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられています。

近年、我が国においては、化石燃料への依存度が高まっており、森林や木材が果たす役割は、これまで以上に重要となってきております。

しかしながら、本道の森林・林業・木材産業を取り巻く環境は一段と厳しく、引き続く経済の低迷は、経営基盤の弱い森林・林業・木材産業に深刻な影響をもたらしてきています。

このような厳しい状況の中、森林整備を確実に推進し、森林の多目的機能を持続的に発揮するとともに、林業の安定的発展と山村の活性化を図っていくためには、国の「森林・林業基本計画」等に基づき、森林施策の集約化、路網の整備、人材の育成等を積極的に進めるとともに、道産材の利活用促進などにより、森林資源の循環利用を進め、森林・林業の再生を図ることが重要であると思っております。

また、東日本大震災の被災地において、本格的な復興を早期に図るため、復興に必要な

木材を安定的に供給できるよう取り組むことが重要と考えております。

よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望するものであります。

1、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策を促進するため、間伐等促進法を平成25年度以降も延長し、間伐や植林などの造林補助事業に対する都道府県や市町村の負担を軽減するための地方債の特例措置を引き続き継続すること。

2、地球温暖化防止、特に平成25年度以降の森林吸収源対策の推進や木材利用促進を図るため、地球温暖化対策のための税の使途に森林吸収源対策を追加するなど、安定的な税財源を確保すること。

3、安定的な林業経営の確立に向け、直接支払い制度による搬出間伐の推進、路網整備等経営基盤の整備、フォレスター・現場技能者等の人材の育成・確保対策の強化を図るとともに、森林施業の集約化や機械化の推進など、効率的施業の推進と助成の拡充を図ること。

4、環境貢献に着目した住宅・土木用資材及び建築物への国産材利用の推進、特に公共建築物等木材利用促進法を踏まえ、木造公共施設等の整備への助成の拡充を図ること。

また、固定価格買い取り制度等を積極的に活用した木質バイオマスなど、再生可能エネルギーの需要を促進すること。

5、地域の安全・安心の確保に向けた治山対策の推進、また、津波対策等も踏まえた海岸防災林の整備を促進すること。

6、森林・林業再生にとって不可欠な森林所有者みずからが災害に備える唯一のセーフティネットの手段である森林の損害を補償する保険の仕組みを確保すること。

7、国有林の一般会計化による公益的機能の一層の発揮、森林・林業再生に向けた貢献及び現場管理の実情を踏まえた安定的な管理運営体制の確立を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

なお、提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣であります。

議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（前田篤秀君） これより、提出者に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） これをもって、質疑を終わります。

これより、意見案第1号森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書を採決いたします。

本案は討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

《平成24年9月26日》

直ちに意見書を国会並びに関係省庁に送付いたします。

◎日程第40 意見案第2号

○議長（前田篤秀君） 日程第40 意見案第2号地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

浅水議員。

○17番（浅水輝彦君） 一登壇一

地球温暖化対策に対する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書について、読み上げて提案をいたします。

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず、地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林の持つ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など、森林の公益的機能に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、我が国は、京都議定書において、第1約束期間である平成20年から平成24年までの間に、温室効果ガスを6%削減することが国際的に義務づけられているが、そのうち3.8%を森林吸収量により確保するとしている。

このような中、「地球温暖化対策のための税」が平成24年10月に導入される一方、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、平成24年度税制改正大綱において、平成25年度実施に向けた成案を得るべく、さらに検討を進めるとされている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものにするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や、豊富な自然環境が生み出す再生エネルギーの活用などの取り組みを山村地域の市町村が主体的、総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これらの市町村では、木材価格の暴落、低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい状況にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足をしている。

よって、国において、下記事項の実現を強く求めるものであります。

1、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、地球温暖化対策のための税の一定割合を森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

意見書の提出先は、衆参両院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国家戦略担当大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣であります。

議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

説明を終わります。

以上です。

《平成24年9月26日》

○議長（前田篤秀君） これより、提出者に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） これをもって、質疑を終わります。

これより、意見案第2号地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書を採決いたします。

本案は討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

直ちに意見書を国会並びに関係省庁に送付いたします。

◎日程第41 常任委員会所管事務調査報告

○議長（前田篤秀君） 日程第41 常任委員会所管事務調査報告を行います。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務・文教常任委員長の報告を求めます。

山田総務・文教常任委員長。

○総務・文教常任委員長（山田和夫君） 一登壇一

総務・文教常任委員会所管事務調査報告書を読み上げて報告させていただきたいと思っております。

まず、条例に関する事項といたしまして、（1）条例・規則の見直しについてから、（4）町民憲章等の制定についてまで、4件を報告させていただいております。

とりわけ、（3）に書かれております子どもの権利条約の制定について、委員会の中では、子どもの権利条約というものを遠軽町でも早急に制定し、今社会問題化しております子どものいじめ、自殺の問題、あるいは心の悩みの相談、そういったものを受け付ける窓口の開設に向けても、この子どもの権利条例の制定を急ぐべきだということで御報告をさせていただきたい、このように思っております。

また、あわせて、（4）の町民憲章等の制定についてであります。合併後何らかの節目の年に制定をすべく検討をしたいという所管の回答がございました。3年後には、合併10年を迎えるという節目の年にも当たりますので、なるべくこの合併10年を節目に制定すべく、着手すべきだという報告をさせていただいたところでございます。

2番目に、財産管理に関する事項として、未利用財産等の管理と未処理用地の整備について報告をさせていただいております。

特に（1）の未利用財産等の管理、この中で旧国鉄名寄線跡地、昭和63年に名寄線が廃線になりました。用地は、遠軽町に帰属をすることになりました。25年が経過しておりますが、これの跡地利用について、この25年間、何ら手がついておりません。こういう現状にございます。四半世紀もこの問題が棚上げにされている状況もございますので、

《平成24年9月26日》

これらについて、早急にその利活用について検討を進め、結論を出すべきだというふうに考えますし、あわせまして旧遠軽小学校校舎につきましても、このまま利用されないままいきますと、水回りなどについては使わないということで傷むということが実証されております。ぜひそういったことなども踏まえて、これらの利活用について、早急な検討を願いたいと思うところでございます。

次に、行財政に関する事項につきまして、(1)の財政健全化から(3)の地方公会計改革への取り組みについてまで報告をさせていただきましたので、御参照願いたいと思います。

4番目といたしまして、事務執行に関する事項につきましては、(1)使用料等の滞納繰越額から(4)の組織機構の改革についてまで述べさせていただいております。特に(2)の定員管理の適正化につきましては、計画年度の前倒しについて、やはり取り組むべきだという声が多くあったことを御報告させていただきたいと思います。

次に、5の学校教育に関する事項といたしましては、(1)の教育施設の整備・充実についてから、(7)の教職員住宅についてまで、7項目の報告をさせていただきました。特に(1)の教育施設の整備・充実につきましては、南中学校のグラウンドの排水が非常に悪いということなどもございますので、そういった計画的な改善について、強く求めるところでございます。

(4)として、丸瀬布学校給食センターについて触れさせていただいております。

御存じのように、丸瀬布の総合庁舎支所の中に、この施設がございます。総合支所も古いと、老朽化しているということに伴って、給食センターも当然老朽化をしてございます。衛生管理の面からも、やはり近い将来に向けた改築あるいは建築、そういったものについての検討が必要だろうというふうに思っておりますので、地域住民の意見を聞く中で、その作業を進めるべきだというふうに考えるところでございます。

それから、少子化等による小中学校の生徒数の減少についてということで、(5)として書かせていただいております。

人口減少や少子化等によりまして、生徒数が減少しております。地域の意見、そういったものを尊重しながらも、学校の小中併置等について検討を進めるべきではないか、このように考えるところでございます。

6番目に、社会教育及び文化に関する事項として、(1)生涯学習についてから、(3)文化センター等建設についてまで書かせていただきました。特に(3)文化センター等の建設について、長年の懸案事項であると同時に、生涯学習の拠点施設となり得ることから、町民の合意形成に努め、その結論を早急に出すべきだというふうに考えるところでございます。

七つ目に、社会体育及び健康づくりに関する事項として、体育施設の整備について書かせていただきました。特に遠軽町のパークゴルフ場、河川敷のパークゴルフ場につきましては、ことしの夏の雨不足などから、非常に芝が傷んでいるという状況でございまして、

利用者から不評を買っているという現状でございます。あわせて、瀬戸瀬のパークゴルフ場は、昨年1年間、芝の養生のためにコースを未使用としておりましたが、現実ことしから使えるようになったのですが、この養生したはずの芝が非常にできが悪いという現状がございまして、これも利用者から大きな苦情が出ております。こういったことについて、コース等の整備、管理体制の強化をさらに図っていただきたいというふうに思っておりますし、あわせて、今、向遠軽のかんがい排水を南中学校のところから生田原川に抜こうという計画がございまして、これが実現をいたしますと、かんがい排水に流れるものが生田原川に流れるわけがございまして、生田原川のはんらんというのが容易に予測されるということから考えますと、遠軽の河川敷のパークゴルフ場は、生田原川がはんらんするたびに水につかるという現状もございまして、こういったコースを適当な場所への移転についても視野に入れるべきではないかというふうに思うところでございます。

8番目に、その他に関する事項として、総合計画の推進についてから陸上自衛隊遠軽駐屯地の増強・存続についてまで、3点述べさせていただきます。

陸上自衛隊遠軽駐屯地の増強・存続につきましては、地域に及ぼす影響等を十分配慮していただき、今後においても第25普通科連隊の部隊増強及び駐屯地の存続について、関係諸団体と連携する中で、積極的な要請活動を展開していただきたい、このように御報告申し上げ、総務・文教常任委員会の所管事務調査報告書にかえさせていただきたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。

黒坂民生常任委員長。

○民生常任委員長（黒坂貴行君） —登壇—

民生常任委員会所管事務調査について、一部内容を読み上げて報告いたします。

一つ目の社会福祉に関する事項についてであります。高齢者福祉については、高齢者が安心して住みなれた地域で生活を続けられるよう、関係団体等と連携し、保険・医療・福祉のさらなる充実を図るべきであります。

児童福祉については、子育て家庭への支援や児童保育サービスの充実を図り、地域で生み育てる環境の整備をより進めるべきであります。

また、保育施設については、開所後年数が経過し、老朽化が進んでいる状況であり、今後児童数の推移、ほかの計画との整合性を図りながら計画的な整備を検討すべきであります。

2番目、保健衛生に関する事項についてであります。特定健診・特定保健指導については受診率は若干上昇しましたが、まだ低い状況であるので、生活習慣病予防等生活機能の維持を図る上で、受診の環境等の整備、住民への健診の意識向上を図るべきであります。

介護保険制度につきましては、高齢化がさらに進み、利用者が増加していることから、施設の整備・充実に支援すべきであります。

《平成24年9月26日》

多くの高齢者は、可能な限り在宅で自立した日常生活が送れるよう望んでいるので、さらなる介護サービスの質の向上を図るべきであります。

安心して暮らせるまちづくりを進める上で、地域医療体制の充実と維持・確保が重要であります。特に脳外科については、関係医療機関と連携しながら、将来を見据えたあり方を検討すべきであります。

三つ目の環境衛生に関する事項についてであります。遠軽町廃棄物処理施設については、遠軽町一般廃棄物処理基本計画に基づき、資金計画及び事業計画を検討し、早急に施設整備の更新を図るべきであります。

旭野一般廃棄物最終処分場については、残余容量等調査で、埋立可能年数が7年弱との結果が出ていることから、覆土量を減らすことなどで延命化を図るべきであります。

四つ目の住民生活に関する事項についてであります。①生活道路における交通安全対策の推進、②通学路における歩道整備等について、③安全・安心のまちづくりについて3項目、以上のように報告いたします。

五つ目の町税等に関する事項についてであります。町の貴重な自主財源である町税等の収入確保は、負担の公平を期する観点からも喫緊の課題であります。滞納の解消を図るため、関係各課と連携を密にし、より効果的な徴収対策を講じ、収納率の向上に努めるべきであります。

以上、民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長（前田篤秀君） 次に、経済常任委員長の報告を求めます。

高橋義詔経済常任委員長。

○経済常任委員長（高橋義詔君） ー登壇ー

経済常任委員会所管事務調査報告について、一部読み上げまして御報告とさせていただきます。

一つ目に、農業及び林業に関する事項につきましては、5件の報告とさせていただきます。

農畜産業の振興については、農業経営の振興と安定のため、土地基盤及び環境整備を積極的に推進し、生産組織の育成や担い手対策に取り組むとともに、農業者の経営安定と安全・安心な食料を提供するための支援策を講じるべきである。ほか、4件であります。

続きまして、商工業及び観光に関する事項につきましては、大きく3件の指摘であります。

商工業の振興については、平成24年6月4日付で遠軽商工会議所から要望書が提出されておりますので、関係団体と協議しながら、景気低迷による商工業の活性化対策を講ずるとともに、町としての事業の推進に努めるべきであります。

また、観光産業等につきましても、地域にある豊富な観光資源や自然を生かした特色あるイベントの充実に努めることを推進すべきであるということでもあります。

次に、消費及び労政に関する事項は3件、次に四つ目として、道路及び河川に関する事

項、町道については、改良を含めた計画的な整備を進めるべきであります。

次に、歩道及び交差点の除排雪につきましても速やかに行い、事故防止に万全を期するべきであります。道路及び河川に関する事項につきましては3件。

5番目に住宅及び建築に関する事項につきまして、住宅建設については、均等ある地域の発展も考慮しつつ、あらゆる角度から検討をして進めるべきであります。ほか、もう1件であります。

6番目の車両管理に関する事項につきましては、町有車両の業務管理のうち、町営バス運行事業については既に委託により実施しているが、土木車両については将来に向け業務の委託について検討を進めるべきであります。ほか、町営バス事業、町有車両等の保管についての管理体制の強化に努めるべきであります。

7番目の都市計画に関する事項。

都市計画マスタープランの推進に当たっては、関係機関と連携を図りつつ、総合的かつ計画的な都市づくりに努めるべきであります。

8番目に、公共下水道事業に関する事項であります。

公共下水道事業の推進については、事業の円滑な推進と環境整備のためには普及率の向上を目指すことが重要であります。私道を含めた下水道整備についても、なお一層努力すべきであります。ほか2件であります。

9番目の水道事業に関する事項。

水道事業の経営の安定と効率的な運営については、一層努力すべきであります。ほか2件であります。

10番目のその他としましては、農業振興並びに地域経済活性化のためにも東北アジアの経済圏を見据え、農産物の輸出、東北アジア圏の観光客の誘致に向けて関係機関と連携を図り、積極的に取り組むべきであります。

二つ目に、東日本大震災の影響により、日本経済はかつてない厳しさに直面するという認識に立ち、地域経済活性化のためには時代に即応した戦略が必要になります。地域内において、経済を循環させることに重点を置いた施策にさらなる取り組みを進めるべきであります。

また、国における農業政策やTPP等の問題に関しても先行きが不透明なことから、時代を見据えた人材育成に取り組むべきであります。

以上、報告いたします。

○議長（前田篤秀君） 以上をもって、各常任委員長の報告を終わります。

◎日程第42 常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査通知

○議長（前田篤秀君） 日程第42 常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査通知を行います。

閉会中における各委員会の所管事務調査について、会議規則第73条第1項及び第2項

並びに第75条の規定により、お手元に配付のとおり、各委員長から申し出があります。
お諮りいたします。

本件について、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本件については、各委員長の申し出のとおり決定することにいたしました。

◎閉会の議決

○議長(前田篤秀君) お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長(前田篤秀君) これで本日の会議を閉じます。

以上で、平成24年第4回遠軽町議会定例会を閉会いたします。

午後 1時38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長 長 前田 篤秀

署名議員 岩上 孝義

署名議員 山谷 敬二